

清掃業務仕様書

基本事項

清掃業務にあたっては、日常清掃を主たる任務とし、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努め、安全管理に万全を期し、所定の業務を遂行する。

- ア 清掃作業は、利用客・来館者等に迷惑がかからないようにする。
- イ 指定管理者が特殊な清掃器具を使用するときは市の承認を受けるものとする。
- ウ 清掃箇所の各材質を充分検討のうえ、最適な清掃資材を使用し、品質良好、清潔かつ適切な状態を維持する。
- エ 水、電力の使用は必要最低限にとどめ、特に火気の取扱いには十分注意する。
- オ 清掃従事者は清掃員と分かる服装で業務にあたるものとする。
- カ フローリング仕上げの施設については、特に定めのない施設以外、年１回以上のワックス塗布を行うこととする。
- キ 屋外施設については、雑草の繁茂を抑制する措置を講じ、年間を通じて利用者が快適に利用できるようにすることとする。
- ク トイレについては、週１回以上必ず清掃し、年間を通じて利用者が快適に利用できるようにすることとする。
- ケ 本仕様書に特記がない業務についても、適切な維持管理が必要と判断される場合には、指定管理者の責務において業務を実施する。
- コ 疑義が生じた場合は、市の指示に従うこととする。

個別事項

- ア 建物内外部の清掃業務 「別紙５－②－１ 参照」

別紙 5-②-1

①建物内部の清掃

ア 床の清掃

作業対象	作業内容	回数等
床	① 箒等で丁寧に掃き、集めた塵は所定の場所に搬出する。	毎日
	② 汚れや水滴等が付着した部分は雑巾等で拭き取る。	
	③ 出入り口には足マット等を設置し定期的に洗浄または交換する。	月 1 回

イ 床以外の清掃

作業対象	作業内容	回数等
壁	① 汚れた部分を水または専用洗剤を用いて拭く。	適時
	② 付着した部分的汚れは専用洗剤を用いて洗浄する。	
扉、ガラス	① 汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。	毎日
	② ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取る。	適時
什器備品	① タオル、ダストクロス等で埃を取る。	毎日
	② タオルで水拭きする。	
	③ 什器のごみを収集し、容器を拭く。	
照明器具	① 中性洗剤を用いて、管球、反射板やカバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合、溶剤で拭き取り、水拭きする。	月 1 回
空調設備	① 吹出口及び吸込口の周辺を除塵する。	
	② フィルターを洗浄し乾燥させ取り付ける。	
	③ ルーパーの上部を除塵する。	

②建物外部の清掃

作業対象	作業内容	回数等
床	① 箒等で丁寧に掃き、集めた塵は所定の場所に搬出する。	毎日
	② 汚れや水滴等が付着した部分は雑巾等で拭き取る。	
窓ガラス	① 汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。	適時
	② ガラス周りのサッシをタオルで拭き取る	
	③ ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取り、汚水をタオルで拭き取る。	
壁	① 汚れた部分を水または専用洗剤を用いて拭く。	適時
	② 付着した部分的汚れは専用洗剤を用いて洗浄する。	

③トイレの清掃

ア 床の清掃

作業対象	作業内容	回数等
床	① 箒等で丁寧に掃き、集めた塵は所定の場所に搬出する。	毎日
	② 汚れや水滴等が付着した部分は雑巾等で拭き取る。	
	③ 床全面をモップで丁寧に水拭きする。	

イ 床以外の清掃

作業対象	作業内容	回数等
壁	① 汚れた部分を水または専用洗剤を用いて拭く。	適時
	② 付着した部分的汚れは専用洗剤を用いて洗浄する。	
扉、ガラス	① 汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は乾拭きする。	毎日
	② ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイージーで汚れを取る。	適時

作業対象	作業内容	回数等
衛生陶器	① トイレブラシ、スポンジ等を用いて専用洗剤で洗浄する。	毎日
	② 小便の目皿や便座の裏側などは丁寧に汚れを除去する。	
洗面台	① スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し、タオルで乾拭きする。	毎日
金属部分	① タオル、ダストクロス等で埃を取る。	
	② 水又は専用洗剤を用いて洗浄し、十分に拭き取る。	
ゴミ箱 汚物入	① 内容物を収集し、水拭きする。	
消耗品	① トイレットペーパー・石鹼を補充する。	
照明器具	① 中性洗剤を用いて、管球、反射板やカバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合、溶剤で拭き取り、水拭きする。	月１回
換気設備	① 吹出口及び吸込口の周辺の埃を取り除く。	週１回